

中央合同庁舎第7号館維持管理・運営事業（第二期） 入札説明書・同添付資料の訂正表（第3次）

令和3年4月2日に公表した中央合同庁舎第7号館維持管理・運営事業（第二期） 入札説明書・同添付資料及び令和3年4月23日に公表した「中央合同庁舎第7号館維持管理・運営事業（第二期）入札説明書・同添付資料の訂正表（第1次）」に関し、以下のとおり訂正します。

なお、令和3年4月2日に公表している入札説明書・同添付資料には訂正が反映されていませんので、必ずこの訂正表を参照してください。

No.	資料名	頁等	項目	訂正前	訂正後																																								
1	資料Ⅰ 事業契約書（案）	9	第33条 第5項	【追加】	5 事業者は、維持管理企業をして、維持管理業務の全部又は主体的部分を一括して第三者に委任し又は請け負わせてはならない。																																								
2	資料Ⅰ 事業契約書（案）	11	第39条 第5項	【追加】	5 事業者は、運営企業をして、運営業務の全部又は主体的部分を一括して第三者に委任し又は請け負わせてはならない。																																								
3	資料Ⅱ 業務要求水準書 資料2-5 諸室毎の要求水準（維持管理）	—	—	—	本訂正表の別紙①として「資料Ⅱ 業務要求水準書 資料2-5 諸室毎の要求水準（維持管理）」訂正版を公表します。																																								
4	資料Ⅳ サービス対価の算定及び支払方法	1	1. (1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>契約で定める内訳</th> <th>入札説明書に記載の業務</th> <th>構成される費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">サービス対価 ① 維持管理・運営業務費</td> <td>維持管理費</td> <td rowspan="3">維持管理業務</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物点検保守業務費用（植栽管理業務を含む。） ・建築設備運転監視及び点検保守業務費用（環境管理業務を含む） ・清掃業務費用 </td> </tr> <tr> <td>清掃業務費</td> </tr> <tr> <td>修繕業務費</td> </tr> <tr> <td>運営業務費</td> <td>運営業務</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・警備・受付業務費用 ・電話交換業務費用 ・コールセンター業務費用 ・公用車運行管理業務費用 </td> </tr> <tr> <td colspan="4">※ただし、福利厚生諸室運営業務費用を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	契約で定める内訳	入札説明書に記載の業務	構成される費用の内容	サービス対価 ① 維持管理・運営業務費	維持管理費	維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物点検保守業務費用（植栽管理業務を含む。） ・建築設備運転監視及び点検保守業務費用（環境管理業務を含む） ・清掃業務費用 	清掃業務費	修繕業務費	運営業務費	運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・警備・受付業務費用 ・電話交換業務費用 ・コールセンター業務費用 ・公用車運行管理業務費用 	※ただし、福利厚生諸室運営業務費用を除く。				<p>「表1 本事業のサービス対価の構成」の表内の運営業務費の内訳の訂正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>契約で定める内訳</th> <th>入札説明書に記載の業務</th> <th>構成される費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">サービス対価 ① 維持管理・運営業務費※</td> <td>維持管理費</td> <td rowspan="5">維持管理業務</td> <td rowspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物点検保守業務費用（植栽管理業務を含む。） ・建築設備運転監視及び点検保守業務費用（環境管理業務を含む） ・清掃業務費用 </td> </tr> <tr> <td>清掃業務費</td> </tr> <tr> <td>修繕業務費</td> </tr> <tr> <td>警備・受付業務費</td> <td>運営業務</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・警備・受付業務費用 </td> </tr> <tr> <td>電話交換業務費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・電話交換業務費用 </td> </tr> <tr> <td>コールセンター業務費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター業務費用 </td> </tr> <tr> <td>公用車運行管理業務費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車運行管理業務費用 </td> </tr> <tr> <td colspan="4">※ただし、福利厚生諸室運営業務費用を除く。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	契約で定める内訳	入札説明書に記載の業務	構成される費用の内容	サービス対価 ① 維持管理・運営業務費※	維持管理費	維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物点検保守業務費用（植栽管理業務を含む。） ・建築設備運転監視及び点検保守業務費用（環境管理業務を含む） ・清掃業務費用 	清掃業務費	修繕業務費	警備・受付業務費	運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・警備・受付業務費用 	電話交換業務費	<ul style="list-style-type: none"> ・電話交換業務費用 	コールセンター業務費	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター業務費用 	公用車運行管理業務費	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車運行管理業務費用 	※ただし、福利厚生諸室運営業務費用を除く。			
項目	契約で定める内訳	入札説明書に記載の業務	構成される費用の内容																																										
サービス対価 ① 維持管理・運営業務費	維持管理費	維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物点検保守業務費用（植栽管理業務を含む。） ・建築設備運転監視及び点検保守業務費用（環境管理業務を含む） ・清掃業務費用 																																										
	清掃業務費																																												
	修繕業務費																																												
運営業務費	運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・警備・受付業務費用 ・電話交換業務費用 ・コールセンター業務費用 ・公用車運行管理業務費用 																																											
※ただし、福利厚生諸室運営業務費用を除く。																																													
項目	契約で定める内訳	入札説明書に記載の業務	構成される費用の内容																																										
サービス対価 ① 維持管理・運営業務費※	維持管理費	維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物点検保守業務費用（植栽管理業務を含む。） ・建築設備運転監視及び点検保守業務費用（環境管理業務を含む） ・清掃業務費用 																																										
	清掃業務費																																												
	修繕業務費																																												
	警備・受付業務費			運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・警備・受付業務費用 																																								
	電話交換業務費			<ul style="list-style-type: none"> ・電話交換業務費用 																																									
コールセンター業務費	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター業務費用 																																												
公用車運行管理業務費	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車運行管理業務費用 																																												
※ただし、福利厚生諸室運営業務費用を除く。																																													

No.	資料名	頁等	項目	訂正前	訂正後																																	
5	資料IV サービス対価の算定 及び支払方法	4	4. (2) ③ア	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>契約で定める 内訳</th> <th>入札説明書に 記載の業務</th> <th>使用する指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①維持管理・ 運営業務費</td> <td>維持管理費</td> <td rowspan="2">維持管理業務</td> <td>「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)</td> </tr> <tr> <td>清掃業務費</td> <td>「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)</td> </tr> <tr> <td>修繕業務費</td> <td rowspan="2">運営業務</td> <td>「建築費指数統計表」：建築費指数 (2011年基 準) / 2. 標準指数/事務所 SRC 工事原価 (建 設物価調査会ホームページ)</td> </tr> <tr> <td>運営業務費</td> <td>「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	契約で定める 内訳	入札説明書に 記載の業務	使用する指標	①維持管理・ 運営業務費	維持管理費	維持管理業務	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)	清掃業務費	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)	修繕業務費	運営業務	「建築費指数統計表」：建築費指数 (2011年基 準) / 2. 標準指数/事務所 SRC 工事原価 (建 設物価調査会ホームページ)	運営業務費	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)	<p>「表2 使用する指標」の表内の契約で定める内訳の訂正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>契約で定める 内訳</th> <th>入札説明書に 記載の業務</th> <th>使用する指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">①維持管理・ 運営業務費</td> <td>維持管理費</td> <td rowspan="2">維持管理業務</td> <td>「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)</td> </tr> <tr> <td>清掃業務費</td> <td>「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)</td> </tr> <tr> <td>修繕業務費</td> <td rowspan="4">運営業務</td> <td>「建築費指数統計表」：建築費指数 (2011年基 準) / 2. 標準指数/事務所 SRC 工事原価 (建 設物価調査会ホームページ)</td> </tr> <tr> <td>警備・受付業務 費</td> <td rowspan="4">「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)</td> </tr> <tr> <td>電話交換業務費</td> </tr> <tr> <td>コールセンター 業務費</td> </tr> <tr> <td>公用車運行管理 業務費</td> </tr> </tbody> </table>	項目	契約で定める 内訳	入札説明書に 記載の業務	使用する指標	①維持管理・ 運営業務費	維持管理費	維持管理業務	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)	清掃業務費	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)	修繕業務費	運営業務	「建築費指数統計表」：建築費指数 (2011年基 準) / 2. 標準指数/事務所 SRC 工事原価 (建 設物価調査会ホームページ)	警備・受付業務 費	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)	電話交換業務費	コールセンター 業務費	公用車運行管理 業務費
項目	契約で定める 内訳	入札説明書に 記載の業務	使用する指標																																			
①維持管理・ 運営業務費	維持管理費	維持管理業務	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)																																			
	清掃業務費		「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)																																			
	修繕業務費	運営業務	「建築費指数統計表」：建築費指数 (2011年基 準) / 2. 標準指数/事務所 SRC 工事原価 (建 設物価調査会ホームページ)																																			
	運営業務費		「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)																																			
項目	契約で定める 内訳	入札説明書に 記載の業務	使用する指標																																			
①維持管理・ 運営業務費	維持管理費	維持管理業務	「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)																																			
	清掃業務費		「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)																																			
	修繕業務費	運営業務	「建築費指数統計表」：建築費指数 (2011年基 準) / 2. 標準指数/事務所 SRC 工事原価 (建 設物価調査会ホームページ)																																			
	警備・受付業務 費		「毎月勤労統計調査 賃金指数」：調査産業計 (就業形態別きまって支給する給与・事業所規 模 30人以上・厚生労働省)																																			
	電話交換業務費																																					
	コールセンター 業務費																																					
公用車運行管理 業務費																																						
6	資料VII 業績等の監視及び改 善要求措置要領	6	第3章 1. (2)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払区分</th> <th>対象となる事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持管理費</td> <td>建築物点検保守業務に係る要求水準未達成 建築設備運転監視及び点検保守業務に係る要求水準未達成 エネルギー使用量 (電気及び燃料の使用量の一次エネルギー換算値の合計) 及び水使用量 (以下「エネルギー使用量等」という。) の超過</td> </tr> <tr> <td>清掃業務費</td> <td>清掃業務に係る要求水準未達成</td> </tr> <tr> <td>修繕業務費</td> <td>修繕業務に係る要求水準未達成 なお、国にて更新を予定している機器で、以下の①又は②により修繕不能となり、機器更新以前に、修繕不能が原因で要求水準を維持できない事象が生じた場合は、SPCの責としない。 ①製造者による部品供給が停止し、かつ代替部品がない機器 ②製造者の保証期間が終了している機器</td> </tr> <tr> <td>運営業務費</td> <td>運営業務に係る要求水準未達成 (ただし、福利厚生諸室運営業務に係るものを除く。)</td> </tr> </tbody> </table>	支払区分	対象となる事象	維持管理費	建築物点検保守業務に係る要求水準未達成 建築設備運転監視及び点検保守業務に係る要求水準未達成 エネルギー使用量 (電気及び燃料の使用量の一次エネルギー換算値の合計) 及び水使用量 (以下「エネルギー使用量等」という。) の超過	清掃業務費	清掃業務に係る要求水準未達成	修繕業務費	修繕業務に係る要求水準未達成 なお、国にて更新を予定している機器で、以下の①又は②により修繕不能となり、機器更新以前に、修繕不能が原因で要求水準を維持できない事象が生じた場合は、SPCの責としない。 ①製造者による部品供給が停止し、かつ代替部品がない機器 ②製造者の保証期間が終了している機器	運営業務費	運営業務に係る要求水準未達成 (ただし、福利厚生諸室運営業務に係るものを除く。)	<p>「表1 支払区分及び対象となる事象」の表内の支払区分の訂正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払区分</th> <th>対象となる事象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持管理費</td> <td>建築物点検保守業務に係る要求水準未達成 建築設備運転監視及び点検保守業務に係る要求水準未達成 エネルギー使用量 (電気及び燃料の使用量の一次エネルギー換算値の合計) 及び水使用量 (以下「エネルギー使用量等」という。) の超過</td> </tr> <tr> <td>清掃業務費</td> <td>清掃業務に係る要求水準未達成</td> </tr> <tr> <td>修繕業務費</td> <td>修繕業務に係る要求水準未達成 なお、国にて更新を予定している機器で、以下の①又は②により修繕不能となり、機器更新以前に、修繕不能が原因で要求水準を維持できない事象が生じた場合は、SPCの責としない。 ①製造者による部品供給が停止し、かつ代替部品がない機器 ②製造者の保証期間が終了している機器</td> </tr> <tr> <td>警備・受付業務費</td> <td>警備・受付業務に係る要求水準未達成</td> </tr> <tr> <td>電話交換業務費</td> <td>電話交換業務に係る要求水準未達成</td> </tr> <tr> <td>コールセンター業務費</td> <td>コールセンター業務に係る要求水準未達成</td> </tr> <tr> <td>公用車運行管理業務費</td> <td>公用車運行管理業務に係る要求水準未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし、福利厚生諸室運営業務に係るものを除く。</p>	支払区分	対象となる事象	維持管理費	建築物点検保守業務に係る要求水準未達成 建築設備運転監視及び点検保守業務に係る要求水準未達成 エネルギー使用量 (電気及び燃料の使用量の一次エネルギー換算値の合計) 及び水使用量 (以下「エネルギー使用量等」という。) の超過	清掃業務費	清掃業務に係る要求水準未達成	修繕業務費	修繕業務に係る要求水準未達成 なお、国にて更新を予定している機器で、以下の①又は②により修繕不能となり、機器更新以前に、修繕不能が原因で要求水準を維持できない事象が生じた場合は、SPCの責としない。 ①製造者による部品供給が停止し、かつ代替部品がない機器 ②製造者の保証期間が終了している機器	警備・受付業務費	警備・受付業務に係る要求水準未達成	電話交換業務費	電話交換業務に係る要求水準未達成	コールセンター業務費	コールセンター業務に係る要求水準未達成	公用車運行管理業務費	公用車運行管理業務に係る要求水準未達成							
支払区分	対象となる事象																																					
維持管理費	建築物点検保守業務に係る要求水準未達成 建築設備運転監視及び点検保守業務に係る要求水準未達成 エネルギー使用量 (電気及び燃料の使用量の一次エネルギー換算値の合計) 及び水使用量 (以下「エネルギー使用量等」という。) の超過																																					
清掃業務費	清掃業務に係る要求水準未達成																																					
修繕業務費	修繕業務に係る要求水準未達成 なお、国にて更新を予定している機器で、以下の①又は②により修繕不能となり、機器更新以前に、修繕不能が原因で要求水準を維持できない事象が生じた場合は、SPCの責としない。 ①製造者による部品供給が停止し、かつ代替部品がない機器 ②製造者の保証期間が終了している機器																																					
運営業務費	運営業務に係る要求水準未達成 (ただし、福利厚生諸室運営業務に係るものを除く。)																																					
支払区分	対象となる事象																																					
維持管理費	建築物点検保守業務に係る要求水準未達成 建築設備運転監視及び点検保守業務に係る要求水準未達成 エネルギー使用量 (電気及び燃料の使用量の一次エネルギー換算値の合計) 及び水使用量 (以下「エネルギー使用量等」という。) の超過																																					
清掃業務費	清掃業務に係る要求水準未達成																																					
修繕業務費	修繕業務に係る要求水準未達成 なお、国にて更新を予定している機器で、以下の①又は②により修繕不能となり、機器更新以前に、修繕不能が原因で要求水準を維持できない事象が生じた場合は、SPCの責としない。 ①製造者による部品供給が停止し、かつ代替部品がない機器 ②製造者の保証期間が終了している機器																																					
警備・受付業務費	警備・受付業務に係る要求水準未達成																																					
電話交換業務費	電話交換業務に係る要求水準未達成																																					
コールセンター業務費	コールセンター業務に係る要求水準未達成																																					
公用車運行管理業務費	公用車運行管理業務に係る要求水準未達成																																					

No.	資料名	頁等	項目	訂正前	訂正後
7	入札説明書・同添付資料の訂正表（第1次）		No. 3の訂正内容	維持管理業務費 維持管理費 建築物点検保守業務費 建築設備運転監視・点検保守業務費 清掃業務費 清掃業務費 修繕業務費 修繕業務費 運営業務費 運営業務費 警備・受付業務費 電話交換業務費 コールセンター業務費 公用車運行管理業務費	維持管理業務費 維持管理費 建築物点検保守業務費 建築設備運転監視・点検保守業務費 清掃業務費 清掃業務費 修繕業務費 修繕業務費 運営業務費 警備・受付業務費 警備・受付業務費 電話交換業務費 電話交換業務費 コールセンター業務費 コールセンター業務費 公用車運行管理業務費 公用車運行管理業務費
8	入札説明書・同添付資料の訂正表（第1次）		No. 8の訂正内容	維持管理業務費 維持管理費 建築物点検保守業務費 建築設備運転監視・点検保守業務費 清掃業務費 清掃業務費 修繕業務費 修繕業務費 運営業務費 運営業務費 警備・受付業務費 電話交換業務費 コールセンター業務費 公用車運行管理業務費	維持管理業務費 維持管理費 建築物点検保守業務費 建築設備運転監視・点検保守業務費 清掃業務費 清掃業務費 修繕業務費 修繕業務費 運営業務費 警備・受付業務費 警備・受付業務費 電話交換業務費 電話交換業務費 コールセンター業務費 コールセンター業務費 公用車運行管理業務費 公用車運行管理業務費